

営業時間短縮のお知らせ

令和3年1月14日

申請者 各位

株式会社名古屋建築確認・検査システム
代表取締役 佐藤敏雄

新型コロナウイルス感染症「緊急事態宣言」に対する対応について ＜営業時間短縮のお知らせ＞

新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言に対する対応として、令和3年1月15日から緊急事態宣言が解除されるまで、役職員の勤務を短縮するため、窓口の開設時間を縮めることといたします。

ただし、新型コロナウイルス感染症の感染状況の推移によっては、さらに臨時に役職員の出勤調整(出退勤時間の調整、年次有給休暇の取得促進等)を実施し、役職員が新型コロナウイルス感染症に罹患しないよう万全を尽くして参ります。

以上のため、営業時間を短縮するとともに、少人数での対応となる場合がありますが、ご容赦いただきますようお願い申し上げます。

記

＜事前相談及び確認申請等について＞

1. 営業時間

- ① 本社事務室(確認検査部)は午前9時30分から午後4時30分まで
- ② 本社分室(性能評価部)は、午前10時から午後3時まで
(人員状況によっては閉鎖)

2. 事前相談

- (1) 事前相談は予約優先とします。

弊社では、役職員数の配置及び換気対策から、人を分けて、本社(確認検査部)と本社分室(性能評価部事務室、東照ビル2階)で事前相談に応じます。

あらかじめ電話予約をしていただいた方を優先致します。

本社事務室(確認検査部) 電話 052-229-1080 FAX 052-229-1090

本社分室(性能評価部) 電話 052-265-8261 FAX 052-265-8262

- (2) 電話等での質疑を優先します。

本社確認検査部及び本社分室性能評価部ともに、電話による質疑を優先します。この場合、資料は事前にFAXにて送付してください。

なお、資料をpdfファイルでA3以内にしていだける場合は、本社確認検査部のみメールによる質疑に応じます。ただし、構造に関する質疑は、特にお時間をいただく場合があります。

ります。

メールを送付された場合は、必ずお電話ください。

質疑用のメールアドレス

本社確認検査部意匠関係	kakunin1@nkk-sys.com
構造関係	kouzou2@nkk-sys.com

3. 確認申請等

- (1) 確認申請は本社確認検査部にて受諾とします。

確認申請の受付は本社での受付(受諾)と致します。

本社分室(性能評価部)では、「事前相談」のみとさせていただきます。

なお、検査申請は、検査管理のため常時「本社確認検査部」のみの受付となります。

郵送申請及び窓口申請ともに、あらかじめ電話にてお知らせいただきますようお願い致します。

建築基準法に基づく中間検査、完了検査(仮使用認定検査を含む。)は、あらかじめ電話によるご予約をお願いします。

検査日程については、検査日当日までに「検査申請書が届くことが条件」となりますので、郵送の場合には、郵送する前に「あらかじめ申請書類の写しを FAX 」してください。

本社事務室(確認検査部) 電話 052-229-1080 FAX 052-229-1090

性能評価部(性能評価部) 電話 052-265-8261 FAX 052-265-8262

- (2) 郵送申請をお勧め(国からの対策要請による)します。

弊社では、「郵送申請」を扱っております。

書類が弊社に届いた時点で受付(受諾)とさせていただきます、一旦「引受承諾書」及び「請求書」の写しを FAX 等によりご連絡しますので、速やかに手数料をお支払ください。

当分の間、郵送申請にご協力いただいた場合には、通常郵送申請に係る手数料(500円～2千円)を無料にさせていただきます。

なお、連絡先に FAX がない等の場合には、メールによる対応をさせていただきますので、電子メールアドレスを記載した書類を添付してください。電子メールでの補正等の連絡では、添付ファイルを使用する場合がありますので、必ず受送信できるメールアドレスを指定してください。

郵送申請の場合は、送付される前に必ずご連絡ください。

検査日程の協議が整った場合であっても、申請書類が届かない場合には検査が延期となりますので、ご注意ください。

<適合証明業務、住宅性能評価業務、住宅瑕疵担保保険の現場検査に対する特例について>

建築基準法における<特例>に準じてお取り扱い致します。なお、建設住宅性能評価における検査依頼につきましては、今までどおり FAX 等によるご予約をお願い致します。

〒460-0002

愛知県名古屋市中区丸の内二丁目2番19号シティコーポ東照1階
株式会社名古屋建築確認・検査システム 代表取締役 佐藤敏雄